

# 広報 若狭湾

Public Relations Wakasa

## 漁業体験學習船「若狭丸」完成

小・中学生や観光客などの漁業体験學習船として「若狭丸」が完成し、3月9日に世久見漁港に入港しました。若狭丸は若狭三方漁業協同組合が国・県・町の補助を受けて、平成18年8月に小浜市の造船所に発注。建造費1億2,810万円、全長24メートル、定員45人の定置網漁船で、4月から若狭三方漁協管内で使用されます。毎年5,000人を超える県内外の中学生が漁業体験の場として若狭町を訪れており、若狭丸が体験の中心として活躍します。

# 若狭丸 始動！

4

2007

No. 24



4月1日から  
課の名称、場所、  
業務内容を  
変更します。

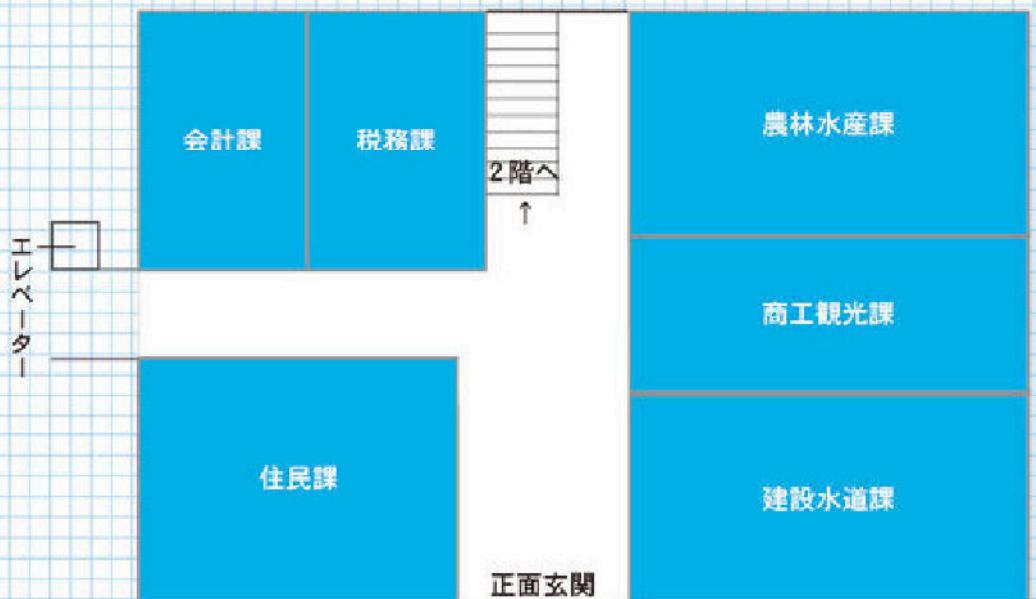
# 新体制となる町の組織を紹介します

昨年の「広報わかさ」10月号でお知らせしたとおり、4月1日に機構改革を行い、課の名称や場所、業務内容を変更します。電話番号も一部変わります。ここでは新しい組織と業務内容を紹介します。

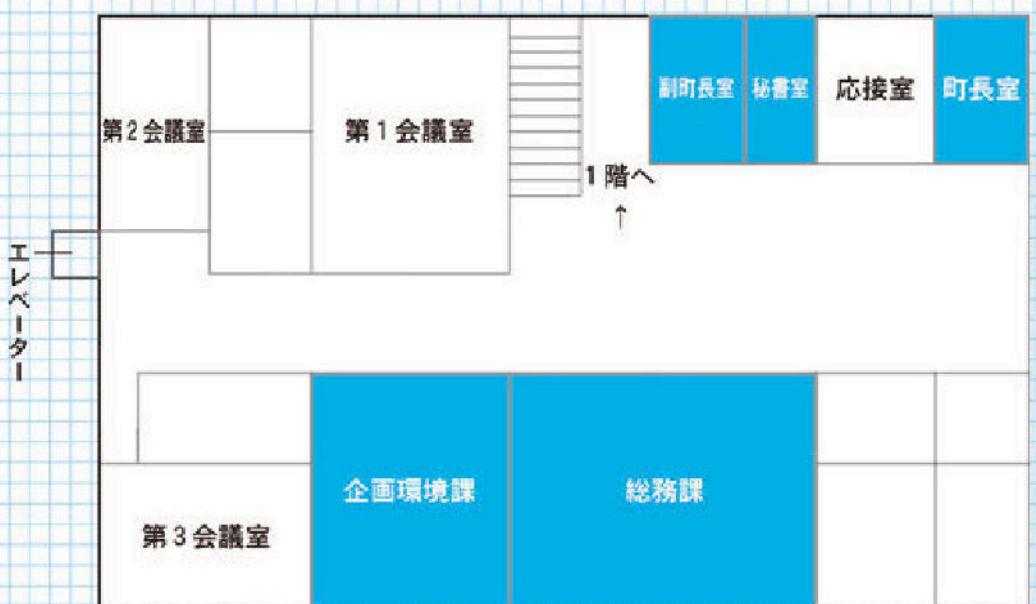
## 若狭町行政組織図（4月1日から）



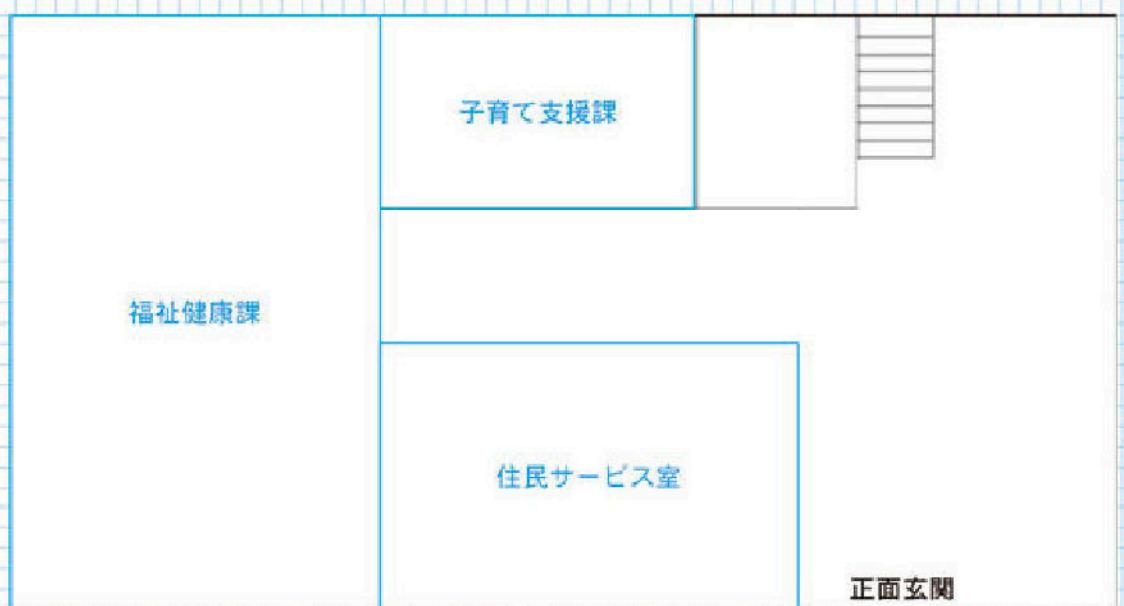
## 三方庁舎 1階配置図



## 三方庁舎 2階配置図



## 上中庁舎 1階配置図



新体制となる  
役場の組織を  
紹介します

# 助役 収入役



## 副町長

改正

# 廃止 収入役



## 会計管理者

(課長級の職員)

地方自治法の改正に伴い、4月1日から全国の市町村で「助役」が「副市町長」に名称が変更されます。この改正で、若狭町でも4月1日から「助役」を「副町長」に改めます。なお、4月以降も現助役の森下裕が副町長の職を継続します。

また、同じく自治法の改正で、特別職である「収入役」制度が廃止されるとともに、引き続き会計事務の適正な執行を確保するため、会計事務に関しては、独立の権限を有する「会計管理者」(課長級の職員)をすべての地方公共団体に設置することが義務化されました。若狭町でも4月1日から「会計課」の新設と併せて、町長が会計管理者を一般職の職員から任命します。

## 議会事務局

TEL (0770) 45-9117

E-mail:gikai@town.fukui-wakasa.lg.jp

町の重要なことを決定する議会の事務をしています。

本会議・運営委員会・常任委員会・特別委員会など議事に関することや事業事業、請願、陳情の調査、議案審査に必要な資料の調整、会議録の作成、議会の庶務に関することなど。

## 会計課

TEL (0770) 45-9100

E-mail:kaikei@town.fukui-wakasa.lg.jp

大切なお金を管理し、入札や工事検査も行います。

町の歳入歳出決算、物品の出納および保管、現金・保証金・有価証券の出納および管理、資金計画、基本財産金の積立、指名業者選定委員会、工事・委託業務および物品購入の入札・検査、そのほか会計事務全般に関することなど。

## 総務課

TEL (0770) 45-9109

E-mail:soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp

町の行政・財政に関することや、防災・交通安全を担当します。

選挙管理委員会、特別職報酬等審議会、職員の任免や勤務条件および服務、町有財産および庁舎の管理、条例規則、告示、防犯・防災、消防団・防犯隊、自衛隊、栄典・表彰、交通安全、情報公開、個人情報保護、歳入歳出等予算編成および財務、市町村合併、区長会および地縁団体に関することなど。

## 企画環境課

TEL (0770) 45-9110  
E-mail:kikaku@town.fukui-wakasa.lg.jp

まちづくりや自然環境の再生、情報、交通関係などを行います。

総合計画、自然保護および環境再生、新エネルギー対策、公害対策、公共交通、コミュニティバス、宅地分譲、定住対策、男女共同参画、各種統計調査、広報の編集発行、ホームページ・電算の管理、ケーブルテレビの整備、集落の要望に関することなど。

## 税務課

TEL (0770) 45-9101  
E-mail:zeimu@town.fukui-wakasa.lg.jp

固定資産や町民税などを賦課徴収し、滞納整理を行います。

町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の賦課徴収、固定資産の調査および評価、土地・家屋台帳、固定資産評価審査委員会、滞納者対策、国・県民税、税の相談、税に関する諸証明に関することなど。

## 住民課

TEL (0770) 45-9106  
E-mail:jyumin@town.fukui-wakasa.lg.jp

戸籍・国保年金のほか、ごみや廃棄物、畜犬については住民課へ。

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、各種証明書の発行、国民年金、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、老人医療および医療費助成、広域医療行政、環境衛生、戦没者、日本赤十字、献血、埋葬および火葬の許可、斎場、畜犬登録、消費者行政に関することなど。

住民課に属する機関

### 住民サービス室

TEL (0770) 62-2700  
E-mail:service@town.fukui-wakasa.lg.jp

届出や証明書の発行など、上中庁舎の住民サービス室でも受け付けます。

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、各種証明書の発行、埋葬および火葬の許可、住民窓口の各種届出の受け付け、その他総務・環境衛生・情報・税務・住民・建設水道・農林水産・商工観光に関することなど。

住民課に属する機関

### 三方診療所

TEL (0770) 45-0714  
E-mail:mikata-shin@town.fukui-wakasa.lg.jp

患者さんに優しく、信頼される医療を行います。

【診療科目】内科・歯科

【診療受付】9時00分～

そのほか診療所の庶務・医事など

※歯科の電話番号 0770-45-1253

## 福祉健康課

TEL(0770) 62-2703  
E-mail:fukushi@town.fukui-wakasa.lg.jp

高齢者福祉や介護保険、皆さんの健康づくりに役立ちます。

高齢者福祉、障害者福祉、介護保険、福祉バス、生活保護、特別児童扶養手当、民生児童委員、母子保健、成人保健、高齢者保健、精神保健、感染症予防、結核予防、栄養指導、機能回復訓練、公衆衛生普及、健康づくり、予防接種に関することなど。

福祉健康課に属する機関

### 地域包括支援センター

TEL(0770) 62-2703  
お問い合わせは福祉健康課へ

高齢者の皆さんのかつての味方です。

介護・福祉に関する相談、生活の維持・改善に関することなど。社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーなどの専門職が連携し、業務に取り組みます。

福祉健康課に属する機関

### 三方保健センター

TEL(0770) 45-1563  
E-mail:hoken-mikata@town.fukui-wakasa.lg.jp

三方地域の皆さんのかつての味方です。

主に三方地域の福祉および保健に関することなど。

## 子育て支援課

TEL(0770) 62-2704  
E-mail:ko-shien@town.fukui-wakasa.lg.jp

少子化対策に取り組みます。

少子化対策、保育所および保育園、要保護児童対策、子育て支援センター、児童館、その他児童福祉に関することなど。

子育て支援課に属する機関

### 子育て支援センター

わかば保育園 TEL(0770) 62-1420  
三方保健センター TEL(0770) 45-1563

子育ての力強い味方です。

わかば保育園と三方保健センターにあります。乳幼児とその保護者のつどいの場としてご利用ください。

子育て支援課に属する機関

## 保育所

TEL (0770) 62-2704

お問い合わせは子育て支援課へ

町立10保育所（園）では子どもたちが元気に過ごしています。

みそみ保育所、明倫保育所、中央保育所、気山保育所、梅の里保育所、岬保育所、とばつ子保育園、わかば保育園、三宅保育所、ののはな保育園の運営をしています。

## 上中病院

TEL (0770) 62-1188

E-mail:hospital@town.fukui-wakasa.lg.jp

皆さまに望まれる健康と医療サービスを提供します。

【診療科目】内科、小児科（アレルギー科）、整形外科（リハビリテーション科）、歯科

【病床】一般病棟39床、医療型病床12床、介護型病床24床

そのほか、在宅介護サービスも行っています。

## 建設水道課

TEL (0770) 45-9104

E-mail:kensetsu@town.fukui-wakasa.lg.jp

上下水道や道路の維持管理のほか、町営住宅の管理を行います。

道路・橋りょう・河川の維持管理、都市計画、三方五湖治水対策、砂防・治水、水資源、ダム対策、屋外広告物、町営住宅・公営住宅の管理保全および使用料徴収、上水道、簡易水道、工業用水道、公共下水道、集落排水（下水道）、浄化槽の施設管理および使用料金徴収に関することなど。

## 農林水産課

TEL (0770) 45-9102

E-mail:nourin@town.fukui-wakasa.lg.jp

農業・林業・水産業の振興を行います。

水田農業、果樹・園芸農業、畜産業、林業、水産業の振興、有害鳥獣、病虫害対策、農業委員会、農業者労働災害共済、土地改良事業、農業施設・林業施設・水産業施設の整備および維持管理に関することなど。

## 商工観光課

TEL (0770) 45-9111

E-mail:kankou@town.fukui-wakasa.lg.jp

商工業を振興し、観光イベントで若狭町をPR。

地場産業・振興、工場立地、若狭中核工業団地、三十三産業団地、雇用対策、産業経済団体との連絡調整、観光資源の開発、観光施設の整備、出向宣伝、若狭三方五湖ツーデーマーチ、若狭瓜割名水まつり、若狭縄文まつり、その他観光イベントに関することなど。

# 水月花

TEL(0770)47-1234  
E-mail:suigekka@town.fukui-wakasa.lg.jp

旅人の心をやすらぎの世界へ。

【建物】鉄筋コンクリート3階建て

【収容人数】123人

【客室】洋室ツイン（バス・トイレ付）9室、和室（バス・トイレ付）6室、和室（トイレ付）15室

## 教育委員会事務局

TEL(0770)45-9114  
E-mail:kyoiku@town.fukui-wakasa.lg.jp

児童生徒の健全育成に努め、社会教育団体を支援します。

教育委員会、学校教育、学校保健、児童生徒の就学、社会教育、生涯学習、社会体育、わかさあじさいマラソン、チャレンジウォーク、青少年問題、社会教育施設・体育施設の管理運営、社会教育団体との連携、学童保育に関することなど。

教育委員会事務局に属する機関

### 地区公民館

お問い合わせは教育委員会事務局  
または各公民館へ

三十三・西田分館が公民館に。若狭町公民館が上中公民館に名称変更。

地区公民館には館長と主事がいます。

三方公民館（TEL 0770-45-9137）、三十三公民館（TEL 0770-45-2700）、西田公民館（TEL 0770-46-1515）、上中公民館（TEL 0770-62-2711）、鳥羽公民館（TEL 0770-64-1800）、瓜生公民館（TEL 0770-62-0053）、熊川公民館（TEL 0770-62-0135）、三宅公民館（TEL 0770-62-0140）、野木公民館（TEL 0770-62-1469）の公民館体制に。

教育委員会事務局に属する機関

### 給食センター

TEL(0770)45-1830  
E-mail:kyushoku@town.fukui-wakasa.lg.jp

調理員が力を合わせ、子どもたちの給食を作っています。

三方中学校・上中中学校・三方地域の小学校の毎日の給食を作っています。栄養士のもと、栄養バランスのとれた食事を提供しています。栄養士が各小中学校を巡回し、栄養に関する知識を紹介しています。

教育委員会事務局に属する機関

### 小・中学校

お問い合わせは教育委員会事務局  
または各小中学校へ

3中学校と11小学校では子どもたちが勉学や部活に励んでいます。

【小学校】みそみ小学校、明倫小学校、三方小学校、気山小学校、梅の里小学校、岬小学校、鳥羽小学校、瓜生小学校、熊川小学校、三宅小学校、野木小学校

【中学校】三方中学校、三方中学校岬分校、上中中学校

## 文化財室

TEL (0770) 62-2711  
E-mail:bunkazai@town.fukui-wakasa.lg.jp

若狭町は埋蔵文化財や民俗文化財などの宝庫。

有形文化財・埋蔵文化財・無形民俗文化財・天然記念物などの保護活用、名勝三方五湖の現状変更、熊川宿、歴史文化館に関することなど。

文化財室に属する機関

### 若狭三方縄文博物館

TEL (0770) 45-2270  
E-mail:jomon@town.fukui-wakasa.lg.jp

館内見学や体験講座を通して縄文文化を学び、体感しよう。

博物館の管理・運営、企画展示、体験講座、若狭三方縄文博物館友の会DOKIDOKI会に関することなど。

【開館時間】9:00～17:00（入館は16:30まで）

【入館料】小・中・高校生200円、大学生以上500円（団体割引あり）

【休館日】毎週月曜日、12月28日～1月4日（臨時休館あり）

文化財室に属する機関

### 歴史文化館

TEL (0770) 62-2711  
お問い合わせは文化財室へ

4月から上中公民館が歴史文化館としてスタートします。

ホール・会議室については、今までと同じように利用できます。

展示室は、平成19年秋のオープンに向けて準備中です。展示室では、若狭町内の「向山古墳」や「十善の森古墳」などから出土した遺物などを展示します。

## 文化振興課

TEL (0770) 62-2508  
E-mail:bunka@town.fukui-wakasa.lg.jp

パレア若狭を中心に文化の華を咲かせます。

パレア若狭の管理、文化の振興、文化協会および文化団体の育成、町文化祭、図書館、視聴覚ライブラリーに関することなど。

文化振興課に属する機関

### 図書館／視聴覚ライブラリー

パレア若狭図書館 TEL(0770)62-2505  
三方図書館 TEL(0770)45-9115

児童書から新刊書まで、ますます充実する図書館に遊びに来てね。

パレア若狭図書館の管理運営、三方図書館の管理運営、のこすことは文学賞、図書・ビデオ・視聴覚機材の閲覧および貸し出しに関することなど。

【パレア若狭図書館】毎週火曜日、年末年始（臨時休館あり）

【三方図書館休館日】毎週月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始（臨時休館あり）

# 総合計画に沿ったまちづくりのために

平成19年度  
予 算

## 総額 190 億 2, 335 万円

一般会計 113 億 3, 800 万円 特別会計 65 億 1, 150 万円 企業会計 11 億 7, 385 万円

一般会計

### 歳入 113 億 3, 800 万円(前年度比 13.9%)

#### 【解説】

町税が前年度比 19.2%(2億 9,170 万円)の増となっていきます。主に、平成19年から、国から地方へ税源移譲が行われるため、税源移譲により所得税と住民税の税率が変わることで国の税収が減り、地方の税収が増えることによるものです。繰入金は前年度比 78.4%(3億 8,248 万円)の増となっています。主に CATV 施設の更新費や地域福祉推進拠点施設の整備にあてるため基金から繰り入れた分です。町債は前年比 92.6%(10億 7,220 万円)と大幅な増となっています。これも主に地域福祉推進拠点施設の整備のために国からお金を借りるためのものです。

\*自主財源…町税など町が自ら確保することができるお金。

\*依存財源…地方交付税や国、県の支出金など、ほかの財源に頼るお金。

#### 特別会計

総額 65 億 1, 150 万円(前年度比 2.6%)

- 国民健康保険特別会計 16 億 6,036 万円
- 老人保健特別会計 16 億 7,815 万円
- 直営診療所特別会計 1 億 1,375 万円
- 介護保険特別会計 12 億 9,397 万円
- 簡易水道事業特別会計 1 億 4,502 万円
- 農業者労働災害共済事業特別会計 243 万円
- 農業集落排水処理事業特別会計 4 億 1,556 万円
- 漁業集落排水処理事業特別会計 5,891 万円
- 公共下水道事業特別会計 7 億 3,695 万円
- 観光宿泊施設特別会計 2 億 8,722 万円
- 町営住宅等特別会計 9,440 万円
- 土地開発事業特別会計 2,478 万円

#### 企業会計

総額 11 億 7,385 万円(前年度比 8.3%)

- 水道事業会計 2 億 5,769 万円
- 工業用水道事業会計 3,712 万円
- 上中病院事業会計 8 億 7,904 万円

( )は前年度比

町税 18億755万円(19.2%)

…わたしたちが納めるお金。町税には町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税がある。

繰入金 8億7,056万円(78.4%)

…町が積み立てていたお金を、歳入に繰り入れるものや特別会計から繰り入れるもの。

財産収入・諸収入 3億6,531万円(▲6.3%)

繰越金 2億5,000万円(▲3.8%)

…前年度決算で残ったお金。議会の議決により、基金に編入されるものもある。

分担金及び負担金 1億5,947万円(6.3%)

寄付金 1億1,462万円(9.0%)

…皆さんからいただいた寄付金は、寄付者の趣意に従って使用しています。

使用料及び手数料 6,874万円(▲3.6%)

自主財源

依存財源

地方交付税 34億5,000万円(▲3.1%)

…市町村間の財政力のバランスをとるために国から配分されるお金。若狭町の収入では一番多い。

町債 22億3,000万円(92.6%)

…町が行う事業などの資金を調達するため、国などから借りるお金。

県支出金 11億8,703万円(▲7.7%)

…町が行う事業に対する県からの補助金。

国庫支出金 3億4,621万円(▲2.5%)

…町が行う事業に対する国からの補助金。

地方譲与税 1億5,480万円(▲4.4%)

…国が国税として集めた地方道路税、自動車重量税などを一定の基準によって地方公共団体に分配するお金

その他 3億3,370万円(▲26.1%)

\*予算は千円単位ですが、広報では分かりやすいように万円単位で表しています。  
そのため端数が一致しない場合があります。

梅の里小学校横に建設する

## 地域福祉推進拠点施設に

# 15億5,893万円

三方・上中地域の情報を共有するため

## CATV施設の更新に

# 6億8,138万円

一般会計

## 歳出 113億3,800万円(前年度比13.9%)

( )は前年度比

**民生費 32億7,781万円(83.7%)**

…社会福祉や老人福祉、児童福祉など住民福祉向上のために使われるお金。

**総務費 21億6,420万円(▲4.7%)**

…役場の管理運営や防災・情報・交通などに使われるお金。

**農林水産業費 11億168万円(▲5.6%)**

…農業・林業・水産業など産業の活性化のために使われるお金。

**衛生費 10億6,248万円(2.7%)**

…予防接種や健康診査、ごみの処理や公害の監視など、保健や環境衛生に使われるお金。

**公債費 10億1,809万円(4.7%)**

…町が国などから借りたお金(町債)を返していくお金。

**土木費 10億428万円(▲10.6%)**

…道路や河川の工事、管理などに使われるお金。

**教育費 8億5,051万円(3.6%)**

…学校・社会教育、文化・スポーツ振興などに使われるお金。

**消防費 3億9,923万円(▲0.1%)**

**商工費 2億8,558万円(43.1%)**

…商工業の振興や観光事業に使われるお金。

**議会費 1億50万円(4.2%)**

**諸支出金 3,664万円(▲1.9%)**

**労働費 3,400万円(▲23.1%)**

**予備費 300万円(0%)**

### 【解説】

民生費では、地域福祉推進拠点施設の整備に係るお金15億5,893万円などが増額となり、前年度比83.7%(14億9,385万円)の増となっています。総務費には上中地域のCATV施設の更新費6億8,138万円が含まれています。商工費では、中核工業団地内に公園を整備するためのお金1億1,301万円が増額となり、前年度比43.1%(8,598万円)の増となっています。

町財政が厳しい中、「地域再生事業」や「まちづくり交付金事業」といった国の交付金を利用してながら新規事業にも取り組んでいます。

### 平成19年度の新規事業

■環境フォーラムの開催やペレットストーブの購入などに(地域バイオマス利活用交付金として)……………1,809万円(総務費)

■舞鶴若狭自動車道ハイウェイオアシスの計画に……………606万円(総務費)

■固定資産税の評価基準を見直すために……………1,570万円(総務費)

■町内の統一したサイン看板や、町の花や木などの検討に……………150万円(総務費)

■後期高齢者医療制度の広域連合の設立に……………3,599万円(民生費)

■斎場施設の敷地造成や設計に……………5,780万円(衛生費)

■地域で農村環境の保全に取り組むための助成に……………1,536万円(農林水産業費)

■農道や排水路などの整備に(まちづくり交付金事業として)…3,051万円(農林水産業費)

■中核工業団地内の公園整備に(まちづくり交付金事業として)…1億1,301万円(商工費)

■町道鳥浜横渡線の整備に(地域再生事業として)……………5,874万円(土木費)

■三方中学校を地球にやさしい校舎に改修するための計画に…1,556万円(教育費)

若狭町総合計画ができました

# 新しいまちづくりが始まります

若狭町総合計画は行政運営の指針となるもので、計画的で効率的な行政運営を図るため、住民主体の地域づくりのための計画書です。合併の際の指針として作成した「若狭町まちづくり計画」を基本に、地域住民の代表者や町職員らが検討してきました。今後はこの計画書に沿って、住民と行政が若狭町の将来とともに考え、若狭町をともにつくっていきます。

## 若狭町が目指すまち

私たちは自然の大きな循環の中で生活しています。

自然とともに生きているという心を持つとともに、

人と地域の輝き、人への思いやりを大切にして生活することを忘れてはいけません。

本来の人と自然、人と人との関係を保つことで、

人が人をやさしく思いやれる人間らしさを取り戻すことができるのではないかでしょうか。

“再生”という言葉をキーワードに、私たち自らが考え、

できることは何かを見出しながら、「輝きと優しさに出会えるまち」を目指します。

“再生”を意識することこそが、“やさしいきもち”的第一歩です。